

富士市入札監視委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、富士市入札監視委員会規則（平成30年富士市規則第10号）第6条の規定に基づき、富士市入札監視委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市が発注した工事に関し、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 入札及び契約手続の運用状況等について報告を受けること。
- (2) 委員会が抽出した工事に関し、一般競争入札及び公募型指名競争入札に係る入札参加資格の設定の経緯及び理由、指名競争入札に係る指名の考え方、随意契約に係る理由等について審議を行い、市長に対し意見を述べること。
- (3) 一般競争入札、公募型指名競争入札及び指名競争入札、並びに随意契約に係る入札及び契約の手続に関する再苦情の処理を行うこと。
- (4) その他必要な事項について調査し、市長に対し意見を述べること。

(委員の公表)

第3条 委員の氏名及び職業は、公表するものとする。

(委員の除斥)

第4条 委員は、第2条第2号から第4号までの事務に関しては、自己又は3親等以内の親族の利害に関係のある議事に加わることができない。

(会議の非公開)

第5条 委員会の会議は、公開しない。

(運用状況等の報告)

第6条 第2条第1号に定める報告は、原則として会議開催前6月間に市が発注した工事に係る発注工事総括表（第1号様式）、入札方式別発注工事一覧表（第2号様式）及び入札参加資格停止等の運用状況一覧表（第3号様式）並びに談合情報の対応状況資料を提出して行うものとし、入札方式別発注工事一覧表については、次の方式区分ごとに整理する。ただし、予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）が200万円以下のもの及び秘密を要するものについては、報告の対象から除外するものとする。

- (1) 一般競争入札方式

- (2) 公募型指名競争入札方式
- (3) 前号に係るものの以外の指名競争入札方式
- (4) 随意契約方式

(抽出の委任)

第7条 委員会は、第2条第2号に定める工事の抽出に関する事務をあらかじめ指定した委員(以下「指定委員」という。)に委任するものとする。

2 指定委員は、委員会において審議の対象となる事案の抽出を前条に規定する入札方式別発注工事一覧表のうちから、入札方式別に事前に行うものとする。

(抽出事案の説明及び審議)

第8条 抽出事案の説明は、抽出事案説明書(第4号様式)を基に、必要最小限の資料により行う等、審議の効率化を図るものとする。

2 委員会は、抽出事案に係る入札参加資格の設定、指名業者の選定方法等について審議を行うものとする。

(意見の具申)

第9条 委員会は、第2条第1号、第2号又は第4号の事務に関し、報告を受けた内容等に不適切な点又は改善すべき点があると認めたときは、市長に対し意見を述べることができる。

2 委員会は、前項の規定により市長に対し意見を述べたときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

(再苦情の処理)

第10条 委員会は、第2条第3号の事務に関し、審議を終了したときは、その結果を市長に報告するとともに、必要と認めたときは、これを公表するものとする。

2 前項の規定による報告は、再苦情の申立てがあった日から起算して概ね50日以内に行われなければならない。

附 則

この要領は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 6 条関係）

発 注 工 事 総 括 表

（期間 年 月 日～ 年 月 日）

入札方式	件 数	備 考
・ 総契約件数		
（内訳）		
① 一般競争入札方式		
② 公募型指名競争入札方式		
③ ②以外の指名競争入札方式		
④ 随意契約方式		

第2号様式（その1）（第6条関係）

入札方式別発注工事一覧表

(期間 年 月 日～ 年 月 日)

(一般競争入札方式)

[illegible]

(公募型指名競争入札方式)

[illegible]

(公募型以外の指名競争入札方式)

[illegible]

(隨意契約方式)

[illegible]

第2号様式（その2）（第6条関係）

合併入札案件調書

(期間 年 月 日～ 年 月 日)

[illegible]

第 3 号様式（第 6 条関係）

入札参加資格停止等の運用状況一覧表

（期間 年 月 日～ 年 月 日）

業 者 名	本社所在地	資格停止期間	該当事項	資格停止の理由
		年 月 日～ 年 月 日 （ ケ月）		

（注）「該当事項」の欄には、富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領（平成29年4月1日施行）別表第1又は別表第2に掲げる措置要件に該当するものを記入する。

抽 出 事 案 説 明 書

入札方式	一般競争入札方式		
工事種別			
工 事 名			
工事場所	富士市		
工事概要			
入札参加資格			
入札参加資格設定 の経緯及び理由			
入札参加資格確認 申請業者数			
入札参加業者数		無資格業者数	
契約金額	円		
無資格理由の説明 （無資格とされた 業者がある場合の み記入すること）			
入札の経緯及び結 果			

抽 出 事 案 説 明 書

入札方式	公募型指名競争入札方式
工事種別	
工 事 名	
工事場所	富士市
工事概要	
入札参加資格	
入札参加資格設定 の経緯及び理由	
入札参加希望業者 数	
指名業者数	
契約金額	円
技術資料を提出し た入札参加希望者 の中から指名業者 を選定した考え方	
入札の経緯及び結 果	

抽 出 事 案 説 明 書

入札方式	公募型指名競争入札以外の指名競争入札方式
工事種別	
工 事 名	
工事場所	富士市
工事概要	
指名業者数	
契約金額	円
指名業者を選定した考え方	
入札の経緯及び結果	

抽 出 事 案 説 明 書

入札方式	随意契約方式
工事種別	
工 事 名	
工事場所	富士市
工事概要	
随意契約の理由	
契約金額	円
その他	